

第34回  
近畿弁護士会  
連合会大会  
シンポジウム  
(第1分科会)

# 事前復興と持続可能なまちづくり

## 南海トラフ地震を見据えて

【参加費】  
**無料**  
(資料代:1,000円)

# 11 | 29

2019年11月29日(金)

午前9時30分～午後0時30分

【場所】ホテル日航奈良4階  
「羽衣」

【プログラム】

### 1. 基調報告

呉 明 浩 弁護士(大阪弁護士会 会員)

### 2. 基調講演

牧 紀 男 氏(京都大学防災研究所 教授)

### 3. パネルディスカッション

牧 紀 男 氏(京都大学防災研究所 教授)

大星好史 氏  
(和歌山県美浜町役場防災企画課課長)

田中保三 氏  
(認定NPO法人まち・コミュニケーション理事、  
元御蔵通5・6・7丁目づくり協議会 会長)

津久井 進 弁護士(兵庫県弁護士会 会員)  
(コーディネーター)

白倉典武 弁護士(大阪弁護士会 会員)

主催 近畿弁護士会連合会

**大** 災害に見舞われたとき、持続可能なまちを再建できるか。その成否は住民の意見の反映にかかっています。

南海トラフ地震の発生確率は今後30年間に70～80%とされ、地震と津波による甚大な被害が予想されています。近畿地方も例外ではなく、官民間わずあらゆる場でその対策が喫緊の課題となっています。災害から逃れられない以上、速やかな復旧・復興に力点が置かれることは必然です。

ところが、実際には自然災害が起きてから復旧事業を急ぐあまり、自然環境への配慮を欠き、あるいは住民の意思を取り入れずに復興事業計画が立てられ、東北沿岸部で建設された防潮堤のように後に深刻な課題を残す例が繰り返されています。被害発生後の限られた時間の中で、長期的な環境配慮や住民の意見反映を尽くした計画を立案することは困難です。

そこで、災害が起きる前から、持続可能なまちづくりや地域社会のあるべき姿を素描し、それを実行することで災害に備える取り組み、いわゆる「事前復興」の中に住民の意見を反映するカギがあると考えます。

本シンポジウムでは、事前復興の実践を探り、南海トラフ地震等に備える制度提言をしたいと考えています。ぜひご参加ください。

第34回近畿弁護士会連合会大会シンポジウム(第1分科会)

# 「事前復興と持続可能なまちづくり ～南海トラフ地震を見据えて～」

## お申込方法

下記をご記載の上、FAX番号**06-6364-7477**までお送りください。  
当日参加も歓迎ですが、人数の把握のために事前申込にご協力ください。

ふりがな  
氏 名

(弁護士の方の登録番号)

電話番号

FAX番号

メールアドレス

@

参加人数

名

### 一時保育サービスを実施します(要予約・無料)

【対 象】首がすわっている乳児～就学前のお子様

【託児時間】11月29日(金)9:15～12:45まで

【申込方法】一旦、お電話で仮予約をお受けします。

仮予約の後、FAXで申込用紙を送付いたしますので、必要事項を記入のうえ

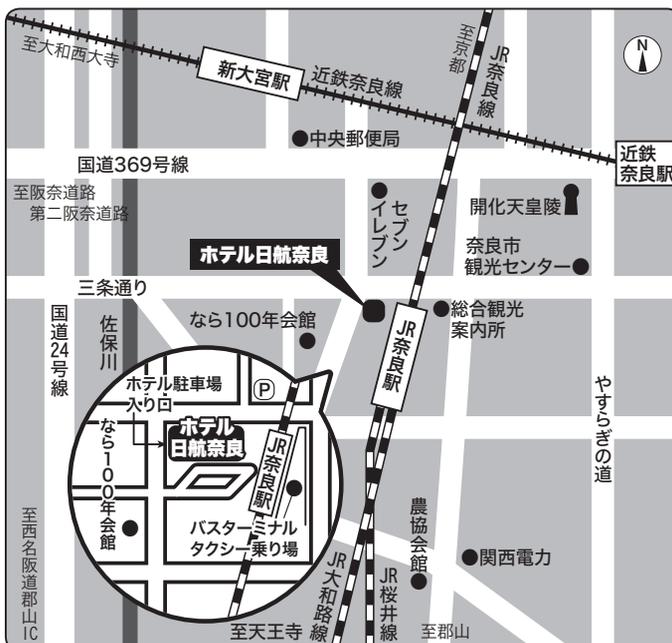
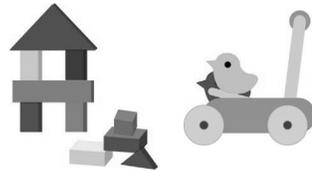
申込用紙記載の送信先にFAXしてください。申込用紙の提出をもって正式な予約となります。

申し込み多数の場合は、お断りさせていただく場合がございます。予めご了承ください。

【申込期限】11月14日(木)午後5時まで

【仮予約・お問合せ先】近畿弁護士会連合会大会・一時保育係 (奈良弁護士会 福田)

TEL:0742-22-2035(代) FAX:0742-23-8319



【日 時】2019年11月29日(金)  
午前9時30分～午後0時30分

【場 所】ホテル日航奈良4階「羽衣」  
〒630-8122  
奈良県奈良市三条本町8-1

【参加費】無料(資料代:1,000円)

【交通手段】

近鉄線

●奈良駅徒歩12分

●新大宮駅から徒歩15分

JR線

●JR奈良駅西口直結

【本イベントに関するお問い合わせ先】

大阪弁護士会委員会部人権課

TEL:06-6364-1227

FAX:06-6364-7477